

すくも 市議会だより

第90号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十九年十二月五日に開会し、十六日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案二件、「平成二十九年年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定」など条例議案五件、「指定管理者の指定」などその他の議案五件の合計二十一議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成二十八年年度各決算認定議案については、改善すべき事項については、意見を付したうえでいずれも認定されました。市政に対する一般質問は、十一日、十二日に行われ、六人の議員が質問にたちました。また、十三日には議案に対する質疑が行われました。皆さんから提出された陳情は「子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意

見書の提出」が審議され、不採択となりました。また、議会最終日には議員から「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第三号）

今回の補正予算は、総額で一億五千六百九十九万五千円が増額補正され、累計で二百二十七億五千六十三万二千元となりました。

（歳出の主なもの）

◎生活保護費国庫負担金返還金
……五千六百九十八万八千円

◎生活保護扶助費

……三千二百三十九万二千元

◎林業施設災害復旧費

……一千万円

◎各特別会計（議案第四号、議案第十号）

各特別会計の補正予算は、総額で三千九百四十二万円を増額するものです。

（歳出の主なもの）

◎介護給付費等の負担金等返還金
……三千四百六十六万八千円

第四回（十二月）定例会日程

12月5日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
6日（水）	休会	議案等精査
7日（木）	休会	議案等精査
8日（金）	休会	議案等精査
9日（土）	休会	
10日（日）	休会	
11日（月）	本会議	一般質問
12日（火）	本会議	一般質問
13日（水）	本会議	議案質疑
14日（木）	休会	委員会審査
15日（金）	休会	委員会審査
16日（土）	休会	
17日（日）	休会	
18日（月）	休会	
19日（火）	休会	委員会審査 委員長報告、質疑
20日（水）	本会議	討論、表決、閉会

条 例

◎議案第十二号 宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定について

本市を代表する歴史的建造物である林邸の価値を尊重しながら、市民の交流拠点として永続的に利活用していくために、本条例を制定しようとするものです。

◎議案第十三号 宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について

今年度、新たに策定した行政改革大綱改革プランに基づき、福祉事務所及び保健介護課の高齢者部門を集約し、新たに高齢者行政に特化した課を設置し、それとともに保健介護課の課名を変更しようとするものです。

◎議案第十四号 宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律において、個人情報の定義等が改正されたことに伴い改正しようとするものです。

そ の 他

◎議案第十八号及び議案第十九号 指定管理者の指定について

「宿毛市中央デイケアセンター」を「社会福祉法人宿毛福祉会」に、「すくもサニールサイドパーク」を「一般社団法人宿毛市観光協会」に、いずれも平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間、指定管理者として指定することについて、地方自治法第二四四条の二第六項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

◎議案第二十号 高知市及び宿毛市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について

活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むために、地方自治法二五二条の二第一項の規定に基づいて高知市と宿毛市との間に「れんけいこうち広域都市圏形成」に係る連携協約を締結することについて、同条第三項の規定に基づき議会の議決を求めます。



陳 情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第11号	子どものための予算を大幅に増やし、国の責任で安心できる保育の実現を求める意見書の提出について	不採択

提出された議案等

議案番号	件 名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	平成二十九年宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成二十九年宿毛市各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第10号	平成二十九年宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市林邸の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市工場立地法第四条の二第二項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	権利の放棄について	原案可決
第18号	指定管理者の指定について	原案可決
第19号	指定管理者の指定について	原案可決
第20号	高知市及び宿毛市におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について	原案可決
第21号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第22号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決

問

質

般

一

〔質問順位による〕

第四回（十二月）定例会の一般質問は、十一日、十二日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山戸 寛 議員

宿毛市公営住宅等再編計画について

問 市営住宅再編の進捗具合について問う。

答 十年間で更新する公営住宅や改良住宅の建て替えや西町地域振興住宅の改修を行う計画になっているが、計画期間で完了するめどは立っていない。

問 進捗遅れの原因について問う。

答 住民や関係機関との協議に時間を要している点と、計画時に想定した建築費に比べて実施設計後に積算した建築費が高く、かけ離れている点があげられる。

問 事業を継続的に推進していくための財源確保について問う。

答 事業費が四十七億円の規模であるので、財源も継続的な確保が求められる。

問 財源と並行して担当課の適正人事について問う。

答 人事異動についても市役所全体を見ながら適正配置に努めている。

森林環境税について

問 森林環境税の創設にはこういう事業を行いますという方向性が示されている。林野庁の「新たな森林管理システム案について」の①「森林所有者に対する森林管理の責務の明確化」について問う。

答 今後、林地台帳を活用する中で、所有者に対する積極的な働きかけについても検討が必要であると考えている。

問 同じく②「意欲と能力のある林業経営者へ森林管理を委ねる」とある部分。市は、林業経営者の意欲と能力の向上にどれだけの取り組みを行ってその実績を上げて来たのか。

答 森林組合が本年度導入する高性能林業機械に対する補助、荒瀬山の遊歩道の下刈り、小筑紫町石原ウツゲ谷における市有林の搬出間伐及び路網整備の施業委託など既存の経営体に対する一方で、森林所有者が山に入るきっかけづくりと林業家の育成に取り組んでいる。今後自伐型林業の実践・普及を目的に地域おこし協力隊の雇用も考えており、大規模林業と小規模林業の両輪で森林の活用を考えている。

ところである。

問 ③の「委ねる先がない場合、市町村等の公的主体が森林管理を行う」という部分。市としてどのように考えるのか。

答 県との連携の中で施策を行っていく一方、国の制度である地域林政アドバイザーに加えて、地域おこし協力隊の継続的な雇用による林業従事者の拡充を図り、委ね先、自治体の充実を考える。

問 担当課の体制を強化し林業の趨勢に対応可能なものへと変更することが必要だと思いが、見解を聞く。

答 森林は市の未来を担う産業になり得る可能性があることを認識しており、その活用についてさまざまな検討をしている。今後、市全体としての人員配置を考える中で、適切な体制を検討していきたい。





松浦 英夫 議員

奥谷博記念館の建設について

問 宿毛市の名誉市民である奥谷博氏が日本における文化・芸術分野での最高の賞である文化勲章を受章されましたが、市長としてどのように感じているのか問う。

答 このたびの奥谷先生の文化勲章の受章は、まことに喜ばしく誇らしく感じており、宿毛市民を代表して心からお祝い申し上げる。

問 文化のかおるまちづくりを積極的に推進していくことが重要である。

答 そこで、宿毛文教センターを中心とした、「文教の里すくも」づくりの取組みのひとつとして、奥谷先生の文化勲章受章を記念し、先生の功績を後世に残していく為の「奥谷博記念館」建設について問う。

鵜来島の戦争遺跡について

答 宿毛市が収蔵する先生の作品を有意義に活用することをしっかりと考える。奥谷先生の功績を記念する施設の建設については高知県とも連携しながら今後検討をしていきたい。

問 六月議会以降、教育委員会として、今日まで調査をされたか、調査をしたのであれば、どのような内容の調査をしたのか問う。

答 三か所の戦争遺跡について、位置測定と簡易な見取り図、写真撮影等を行った。

問 宿毛市として、この山頂にある遺跡を保存し、子供たちだけではなく、戦争経験のない人達にも、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える学習の場として、活用していくことは重要ではないか。この戦争遺跡を宿毛市の史跡として保存する考えはないか問う。

答 遺跡として保存するには、今後も多面的な調査を行い、地道な蓄積を重ねていく必要

がある。民間の方々の調査等を参考にしながら研究を進めて行きたい。

問 戦争遺跡をPRする為の看板の設置について問う。

答 鵜来島については、ようやく調査が始まり、専門家の注目を集め始めたが、遺跡の性格や全貌が未解明であり、山中に点在する遺跡に対して、安全性も考慮しなければならぬ。戦後七十二年を過ぎ、実体験者が高齢化しており、聞き取り調査等地道な調査を積み上げていく。

問 遺跡の保存と公園として整備することにより、宿毛市の数少ない観光資源として活用していくことを考えるべきでないか問う。

答 観光拠点として整備するには、しっかりとした調査を行う必要がある。その上で、どういった方々をターゲットとして、どれくらいの誘客が見込めるのか検討する課題がある。観光スポットが新たに加わることは大変喜ばしいことである。今後の活用方法については模索していく。



高倉 真弓 議員

市長の宿毛創生について

問 高規格道路の現状と今後について問う。

答 中村・宿毛道路の平田・宿毛間は、三十一年度供用予定である。四国8の字ネットワークを形成する宿毛・内海間については、九月に実施したアンケート調査が非常に高い回答率であったと聞いており、

計画段階評価が着実に進められると期待している。ルートについては全く決まっていないう状況であるが、本市としては、防災拠点、流通拠点となる宿毛新港との接続性に十分配慮を願いたいとの要望活動を行っているところである。

問 道の駅について問う。

答 道の駅のあり方としては二か所に機能分担した施設ができないかと考えている。市街地に人の流れをつくることのできる場所に、新たな道の駅をまちの核となるような複合施設として整備したいと思っているが、まずは既存施設であるサニーサイドパークの改修に向けて取り組みたい。

問 第二子以降の保育料無償化についての成果を問う。

答 平成二十八年度実績での保育料軽減額は二千四十二万一千円、対象児童数は百二十二名となっている。出生数の増加や人口増にまでは至っていないが、年度途中での低年齢での入所児童数については増加傾向にあり、特にゼロ歳児については事業開始以前の平成二十七年度が三十二名に

対し、開始後の平成二十八年度は三十九名、平成二十九年度は十二月一日現在で四十一名と、既に前年を上回る状況となっており、第二子以降の対象児童も多く含まれている。こういった現状から、子育て世代の早い段階での社会復帰の手助けや教育、保育に係る費用の軽減に一定の効果があるものと考えている。

今後多様化する様々なニーズに沿った子育て支援に努める。

問 ホストタウンと今後の取り組みについて問う。

答 国は二〇二〇年東京オリンピック、パラリンピックの開催に向け、参加国、地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図る地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げている。本市はオランダを相手国として高知県に追加する形で登録を受けており、十一月二十一日から十二月二日まで、オランダ自転車女子ナショナルチームが本市や県西部でのトレーニングキャンプを実施し、選手の支援や交流事業等を行った。

今後は高知県と連携を図りながら取り組みを進め、今回

のオランダ女子ナショナルチームのオリンピック事前合宿等について調整をしているところであり、オランダとのつながりをつくっていききたい。



山本 英 議員

林邸の改修工事について

問 林邸は多様な建築様式を

取り入れた全国でも貴重な文化財建築物だが、本事業の意義を問う。

答 三代にわたって大臣を輩出した歴史的、文化的な建造物で、平成十六年には約七千五百人の保存署名簿が提出されていたが、この度の「幕末維新博」で補助率三分の二という有利な県補助が活用できること及び林家等からの土地建物の寄付があり、歴史や文化を後世に繋げる事業として取り組むこととした。完成後は観光や地域活性化の拠点として活用する。

特定空家について

問 宿毛には未登記物件がかなりあり、将来相続放棄等で持ち主不在、国庫に入れば撤去費用は誰が出すのか。

答 相続人不明や相続放棄などの課題に直面している。専門家を入れた協議会の設置を早急に検討する。

市の財政について

問 二十八年度の決算状況が

らは、市の経済は国と同様に右肩上がりになっているか問う。

答 納税義務者数は横ばいで推移しながらも給与所得金額が増え、税収入の増加になっており、市の景気は堅調と判断している。

企業誘致について

問 外国に事業展開していた某社が、生産拠点を日本に引き上げる話がある。海外での気候変動による洪水等の災害、紛争のリスクの高まりからこの動きが出てくる可能性があり、中長期の新たな視点での誘致活動が必要ではないか問う。

答 企業誘致は大変厳しい状況であるが、企業の動向を見定めて、当たって砕けるの精神で取り組む。

地球温暖化対策について

問 宿毛市の取り組み温暖化対策について問う。

答 二十八年に国から基本的な役割を講ずるための事項が

定められている。現在、市民を含む区域施策編は策定していないが、市政レベルでの実行計画では、二十六年から五カ年計画で温室効果ガスを5%以上削減することを目標として、対策を推進している。今後も、本市における地球温暖化対策に係る意識の向上に努める。

LAIN(地域情報伝達網)の整備について

問 北朝鮮情勢は緊迫度が増してきた。紛争前には邦人等の安全な場所への引き上げ(NEO)が始まるが、また、難民も出てくる。この段階では、海自や海保は日本海側に張り付けになる可能性が高く、その他の海域ではテロリストやゲリラの侵入に留意する必要がある。そこで海に面している市、海保、警察、漁協、消防等が情報を共有できるネットワークがあれば連携して対応できると思うが所見を問う。

答 ネットワークの取り組みについては調査・研究していく。



川田 栄子 議員

子ども食堂開催に伴う子育て相談員の設置について

問 子ども食堂と連携して子ども相談員を設置し、子どもの危機に早く気付ける拠点が重要と考える。市長の見解を問う。

答 民間活用の視点からも各相談機関への啓発パンフレットの配布、また、母子保健推

進員の協力をいただくなど、子育て支援の強化案として検討する。

衆議院選挙における無効票について

問 小選挙区で百八十八票、比例区で六百五十七票の無効票。選挙権は幸福探しの権利とも言われる。「無駄にしたくないこの一票」の対策を選挙管理委員長に問う。

答 無効票を少なくすることは大切で投票方法や投票用紙の交付順序などの徹底、また、選挙啓発をする中で候補者の政策に関心をもつて投票所に行ける環境づくりに努める。

主権者教育について

問 自分たちのことは自分たちで決めるといふ民主主義の意義を広く将来世代にどのように根付かせるか等、小中学生の主権者教育の推進と継続の必要性を問う。

答 若い世代が選挙権の意義を自覚し、国のあり様について考えることは重要で主権者

教育も大切と認識する。総合的な時間を使って選挙を身近に感じられる取り組みを行っている。また、キャリア教育を進めていくことで社会の一員として選挙権も含め、自らが果たす役割を意識していくと考える。今後もキャリア教育推進に取り組む。

問 子ども段階の取り組みは親の影響が大きい。家庭も主権者意識を高め、役割を担うにはどう考えていくか問う。

答 家庭の中で学ぶことは子供たちの成長に大きな意義があり、保護者の教育に対する意識づくりにも重要だ。また、小中学校の参観日等の行事を活用して親子ともども学べる場を持たないか検討する。

介護保険事業について

問 介護保険法改正で福祉サービスの縮小が懸念される。総合事業における行政の明確な役割を問う。

答 業務の一部を委託しても保険者である市町村は各福祉サービスの施策や日常生活支援の施策、医療や居住等を包

括的に推進することが義務や役割となる。関係機関と連携しながら役割を果たす。

問 地域の支え合いによる支援体制において地域間格差の拡大が懸念されるが見解を問う。

答 地域の担い手となる人材の差異が想定されるので、情報共有を図るなど格差が生じないよう取り組む。

問 生活支援担い手養成講座の受講者数と活動実績を問う。

答 二十名の受講生がありシルバー人材センターへ十四名の登録がある。



寺田 公一 議員

市長の政治姿勢について

問 「竹内明太郎とダットサン」のイベントを通してできた繋がりを今後どのように市政に生かしていくか問う。

答 四日間にわたり、延べ一千七百五十六人の来場があり、竹内明太郎の偉大なる功績をしっかりと顕彰するとともに交流人口の拡大を図ることが出来た。今回お世話になった特に全日本ダットサン会を初めとした関係者、そして日産自動車との縁を今回のイベントだけで終わらせるのではなく、つないでいきたいと考えている。

市道の維持管理について

問 市内には段差、くぼみ、ひび割れなど生活に支障をきたす道がいたるところに見受けられる。計画的に改修するべきと考えるが考えを問う。

答 市内には、七百七十路線、延長約三百八十キロメートルの市道があり、通行に支障が出ないよう適正な管理に努めているが、大型車両の通行や上下水道の敷設、路面の老朽化による損傷により指摘の通り非常に不便をかけていることは認識している。

市道の管理には舗装改修のほか、側溝補修や橋梁の修繕等多様な経費を要するため、全面的な舗装改修をすぐに施

工することは難しい状況にあるが、必要な個所については改修していく。

体育施設の改修と管理について

問 宿毛運動公園野球場の雨天練習場の補修はどうしているのか問う。

答 本施設は、老朽化が著しく、練習に支障をきたしている状況となっており、利用者の安全確保や利便性の面からも、施設整備の必要性は感じている。

今後は、部分的な補修による延命化か、全面改修、もしくは建て替えなど施設の利用状況等も勘案しながら検討していく。

問 平田のテニスコートは、部分的な補修はしているが、人工芝の破れなどがありケガの可能性もある。設置者として張替についての見解を聞く。

答 本施設は、多くの利用もあり早期改修の必要性を感じているところだが、費用として概算ではあるが、四千万円必要となる。現在は、国の有

利な補助事業や助成事業を活用しての改修を検討中である。

問 市民体育館は、建設から二十年程度だが、他の施設と比較してもアリーナのフロアや壁の痛みが激しいが、設置者としての認識を問う。

答 建築後十五年以上経過して、一定の劣化は避けて通れないが、スポーツ合宿や大会の誘致等に積極的に取り組んでおり必要な修繕を適宜行っていく。

壁の損壊については、主にフットサルの使用によるものが大きな要因と教育委員会で認識している。



行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が合同で先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 九月二十七日(水)
午後二時三十分より
視察地 岩手県陸前高田市
視察テーマ 「復興への取り組みについて」



陸前高田市(りくぜんたかたし)は岩手県の東南端に位置し、三陸海岸の南の玄関口として発展してきた街であり、古くは奥州藤原氏の黄金文化にも大きな役割を果たしていました。

等の整備も計画されており、ようやく街の形が見え始めていました。しかしながら、事業は順調には進んでおらず、平成三十三年度まで住宅を建てられない方も出ている状況でした。

平成二十三年三月に発生した東日本大震災の津波浸水高は最大で十七・六メートル、浸水面積は十三平方キロメートルに及び、この震災による人的被害も大きく、行方不明者を含めると人口の七・三%に当たる千七百五十九人が被害を受けました。また、家屋についても、全壊が三千八百六件、大規模半壊等を含め九十九・五%が被害を受けていました。

その年の四月に応急仮設住宅が建設され、住宅再建を優先課題として進めてきましたが、視察当時においても八百六世帯、二千二十七人の方が応急仮設住宅等に入居していました。被災市街地土地区画整理事業では、山を削って新たな住宅地を造成し、その削った土地で被災した土地を八・十メートルかさ上げ工事を行っており、平成二十九年四月には商業施設がオープンし、今後図書館

災害復興公営住宅等整備事業は、自宅の再建が難しい方のために、公営住宅を整備する事業で、被災者の中には戸建て住宅を希望する方もいましたが、土地の確保が困難なため、十一団地の集合住宅が建設されていきました。仮設住宅より遮音性が高く孤立感があるため、社会福祉協議会等が地域活動を行いながら地域コミュニティ作りを進めているが、男性の参加が少ないことが課題となりました。

その他、L1津波を対象とした防潮堤整備事業や車でも渋滞がおきない幅の広い復興道路整備事業等が実施されました。

小中学校では、小学校一校、中学校三校が全壊するなど、地震の揺れによる損壊が多数発生したため、閉校していた校舎を活用しながら統廃合を進め、校舎の耐震工事や新校舎の建設が進んでいきました。

復興教育として「郷土を愛し、その復興・発展を支える」人

材の育成を目指しており、地域の歴史、特産品の良さを学ぶことをはじめ、防災教育、職場体験等を通じたキャリア教育を推進していました。また、児童生徒のメンタルヘルスケアは小中学校が連携し一貫したサポートが実施されていたが、現在でも仮設住宅で暮らしている子どもがいることなど、復興が進む中で格差が広がり、丁寧な心のケアが必要とされていた。

今回の視察では、復興事業の内容と、小中学校における防災教育等について調査しました。



日時 九月二十八日(木)
午前九時三十分より
視察地 岩手県紫波郡紫波町
視察テーマ
「オガールプロジェクトについて」



紫波町(しわちよう)は岩手県の中央に位置し、総面積約二百三十九平方キロメートル、人口約三万三千人で、国道四号など六本の幹線道路が走り、インターチェンジや三つの駅があるなど交通の便に恵まれた町です。

平成十年二月に策定した「日詰西地区土地利用基本計画」に基づき紫波中央駅の開業、公共用施設の集約等を行っていましたが、計画が進むにつれ資金不足となり、事業は事

実上凍結されていたが、キーパーソンとなる前町長の「藤原 孝」氏と国土交通省への出向経験がありUターンで帰郷した「岡崎 正信」氏により「オガールプロジェクト」が動き始めることとなりました。

オガールプロジェクトとは、約十ヘクタールの町有地を中心に町民や民間企業等の民間活力を活用した紫波町公民連携基本計画(平成二十一年三月策定)に基づき都市整備を図るもので、フランス語で駅を意味する「GARE(ガール)」と紫波の方言で成長を意味する「おがる」を組み合わせた造語で、このエリアを出発点として持続的に成長していくという願いが込められています。

このプロジェクトでは町出資百%で設立したオガール紫波株式会社(官と民の相反する立場の間に立ち、調整を図りながら様々な事業を展開していました)。

このプロジェクト第一号の官民複合施設であるオガールプラザ(平成二十四年六月開設)の建設にあたっては、民間都市開発機構から六千万円の出資、銀行から一億三千五百万円の融資を受けるなど、民間資金を活用することに成功していた。

また、他の自治体では、施設が華美、過大な設計となっていたことや、テナントの入居率が低迷していた失敗例を参考にし、テナント数から計算した必要床面積で想定利回りの実現できる工事価格を設定することと、テナント入居率百%で運用開始することを念頭に置いて整備されています。

この他にも民間複合施設であるオガールベースや役場庁舎など様々な施設整備を同様の手法を用いて実現しています。このエリアへの来場者推計は百万人を超え、エリア内に新設した紫波マルシェ(産直市)の売り上げは総額五億を超える状況となっていました。また、若い世代の雇用が確保されるなど、様々な効果が生まれています。

町の立地が、県の中心である盛岡市及び花巻市から約二十キロメートルの通勤圏内という好条件から新たな宅地開発にも成功を収めています。

日詰西地区土地利用基本計画策定から二十年近い年月を

かけ実施してきた創意工夫により、新たな街区(オガールエリア)の形成に成功するなど順調に進捗していましたが、一方で旧中心市街地の再生はこれからの状況であり、町全体の活性化や再開発には課題も山積している状況がみられました。



* 詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田
議決結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀
案件														
陳情第11号	採択	不採択	不採択	採択	不採択	不採択	不採択	不採択	議長	不採択	不採択	不採択	不採択	不採択

● 議会用語 Q & A

Q 上程とは。

A 本会議で議題として取り扱うことを「上程」といいます。議題とするためには、議事日程に従って、議長が当該案件を議題とする旨宣告することが必要です。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈 編集後記 〉

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。さて、十二月議会では六名の一般質問があり、活発な議論がされました。議案でもございます様に、旧林邸の改修工事も順調に進んでおりまして、市民の憩いの施設としての完成が待たれます。
また、宿毛小学校の新しい体育館の工事も進んでおり、子ども達の明るい笑顔も楽しみです。
先ごろの寒波では大雪を降らせるなど、まだまだ厳しい寒さが続きます。
皆様におかれましては、健康にご留意されることを議員一同よりお祈り致します。

〈 編集委員 〉

- 山岡 力
- 山本 英
- 山戸 寛
- 松浦 英夫
- 宮本 有二